

質 問 者 木 村 公 雄

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 教育行政運営等の 基本方針について	令和4年3月の定例会において、女川町議会は満場一致をもって女川町教育行政の責任を担う教育長への平塚隆氏の任命に同意しました。
	東日本大震災により児童生徒が受ける教育環境が大きく変化する中で、本町の小中学校の学力水準は全国平均においてかなり低く、宮城県の中でも更に低い状態にあるのが現状です。
	そこで伺います。
	(1) 新教育長の教育行政方針案は。
	(2) 県内における小中学校に校長が1名、教頭が2名の施設一体型小中一貫教育学校の数と県下の小中学校数に対しての割合は。
	(3) 小中一貫教育学校に名称を変える考えはありますか。
	(質問の相手：町長・教育長・担当課長)

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 高等学校等通学費等 補助金について	高等学校等に在学している生徒の通学費等に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに本町における子育て環境の整備を図ることを目的として、定期券購入費用等に対し補助金を交付していますが、自宅の最寄駅から石巻駅までの鉄道賃の定期券の金額が限度額となっているため、石巻駅よりも先の駅を利用する場合、全額は補助されないことになります。
	令和4年度における該当者のうち、石巻駅までの利用者は全体の52.56%です。
	交付要綱を改正して定期券購入費用の全部に対し適用すべきと考えますが伺います。
	(質問の相手：町長・教育長・担当課長)
3 地方卸売市場の使用料 について	地方卸売市場の使用料は、女川町地方卸売市場条例の附則において令和4年度まで卸売金額の1000分の1と規定していますが、現下の社会経済情勢を鑑みて、令和5年度以降も当分の間、1000分の1とすべきと考えますが伺います。
	(質問の相手：町長・担当課長)